

○利島村奨学資金貸付金

高校、専門学校、大学生に学資金の貸付をおこなう制度です。

■対象者

次に該当する利島村に住所を3年以上有する保護者（村税等を滞納していない者）

- ① 利島村に住所を有するが、通学のために実際に島外に居住する生徒
- ② 通学の為に利島村から島外に転居した生徒

■必要書類

- ① 奨学資金貸付申請書(教育委員会窓口で配布しています)
- ② 奨学金金額届(教育委員会窓口で配布しています)
- ③ 連帯保証人の印鑑登録証明書の原本
- ④ 在学証明書

■貸付額

大学（高等専門学校これと同程度の学校）月額 50,000 円上限

高等学校又は専修学校高等科 40,000 円上限

※各学校の修学期間内

■償還

貸付期間終了の6か月後から、10年以内で返還していただきます。

ただし、利島村に居住した期間は免除

■受付期間

希望する者は毎年5月30日までに教育委員会までお越しください。

※詳細につきましては教育委員会までお問い合わせください。